

# 風力発電事業に係る環境影響評価の計画段階環境配慮書作成ガイドライン（R5.3策定）の概要

地域の環境保全に配慮した風力発電事業の導入を促進するため、配慮書作成に当たって配慮すべき事項とその考え方を示すもの

## 1.はじめに

### 1.ガイドライン策定の背景と目的

- 令和5年3月、GHG実質ゼロを目指す第2次県実行計画が改訂
- 再エネの最大限の活用とアセス制度の適切な運用・点検が明記
- 近年、国CN宣言に基づく政策対応で事業の予見可能性が向上
- 一方で、重大な環境影響の検討が不十分な事例が散見
- 影響を回避する配慮書手続の趣旨や地域特性への理解が不十分
- 手続に当たっての配慮事項をチェックリスト化として整理
- 事業者が配慮書の妥当性を事前に確認できる仕組みを導入

### 2.ガイドラインの位置づけ

- 国ガイドラインを整理し、必要に応じて内容を明確化・具体化
- 環境基本条例に基づき事業者の自主的な取組を促す実務ガイド
- 法的義務を課すものではなく、任意の協力によってのみ実現

GHG：温室効果ガス（Greenhouse Gas）、CN：カーボンニュートラル

### 3.配慮書手続と促進区域の設定

- 再エネに関する土地利用計画としての促進区域の設定
- 促進区域の活用による環境影響評価手続の円滑化

### 4.最近の配慮書手続の課題の事例

- 事業区域の四方にイヌワシの繁殖地があった事例
- 事業区域の一部が自然公園第2種特別地域と重複した事例
- 地域の重要な眺望景観に重大な影響があった事例

### 5.想定される読者

- 事業者、行政、地域住民など事業に関わる様々な方々を想定
- 双方向のコミュニケーションに資する配慮書作成の目安

### 6.構成と改訂

- 事例や知見の蓄積を踏まえ、順次改訂
- 事業者の創意工夫を掘り起こし、好事例の裾野を広げる

## 2.地域とのコミュニケーションの進め方(チェックリストNo.1～8)

### 1.市町村や県への事前相談

- 法令上の区域指定や配慮すべきエリアの状況等を事業の基本情報として整理
- 配慮書手続前に、市町村や県に対し、事業の基本情報をもとにした相談を実施
- 関係法令の手続状況（自治体の担当部署への事前相談の状況等）の整理

### 2.地域住民への周知と説明

- 配慮書手続前に、市町村からの助言を踏まえ、地域住民等に計画を周知
- 配慮書手続前に、地域住民等から土地や周辺環境の状況、懸念事項を聴取
- 配慮書手続中に地域住民等に配慮書の内容を説明し意見を聴取
- 地域とのコミュニケーションに向けた配慮（縦覧後の図書の継続公表等）の実施

### 3.地域における環境配慮の考え方の聴取

- 促進区域※の検討を通じて明確化される地域の環境配慮の考え方（環境配慮事項、事業の規模・形態、環境保全措置）について自治体、地域住民等から意見聴取

※促進区域：地球温暖化対策推進法による地域脱炭素化促進事業の対象区域

## 3.配慮書作成のポイント(チェックリストNo.9～80)

### 1.基本的事項

#### (1)複数案

- 重大な環境影響を回避できるよう複数案ごとに影響の程度を比較検討

#### (2)重大な環境影響

- 事業特性、地域特性を勘案し重大な影響を受ける環境要素を適切に設定

#### (3)調査、予測、評価の方法

- 複数案を比較検討できる評価指標に応じた調査、予測、評価手法の選定
- 専門家へのヒアリングで聴取した意見を踏まえた予測、評価結果の記載

### 2.事業実施想定区域の設定

#### (1)事業計画

- 事業の環境保全、産業振興、コミュニティの活性化の位置づけの整理
- 事業計画（位置・規模、配置・工事計画等）の適切な策定

#### (2)スケジュール

- 事業性調査から運転開始までの事業スケジュールの整理

#### (3)風況

- 文献・実地調査による風況データを踏まえた有望地域の抽出状況の整理
- 二酸化炭素削減量や総事業費等社会的、経済的効果の算定

#### (4)自然条件

- 事業実施想定区域の標高や傾斜等の地形条件を把握できる図面の整備

#### (5)社会条件

- 土地所有者から土地や周辺環境の状況、懸念事項等を聴取
- 環境保全の観点から配慮すべきエリアの環境影響を整理、比較
- 系統連系の検討状況（送電線、変電所等との距離等）の整理
- 輸送道路の検討状況（想定ルート、近隣住宅等の状況等）の整理

#### (6)導入規模の想定

- 事業性調査段階の規模・基数、風車設置候補地点を示す図面の整備
- カットイン風速の調整やフェザリングの遠隔操作可能な機種選定の検討

#### (7)累積的な影響

- 他の風力発電所との累積影響が懸念される重大な環境影響の適切な選定
- 他の施設の諸元・位置等の把握、事業者間の情報交換の実施

### 3.計画段階配慮事項

#### (1)騒音・超低周波音

- 住宅、学校等の留意すべき施設の有無、距離ごとの数の記載
- 1km以内の距離減衰・騒音レベル合成による騒音予測の実施
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討
- 配慮事項の検討を踏まえ、住宅等との十分な離隔距離を確保

#### (2)水質

- 普通河川、水道水源、取水施設、水源かん養保安林等の位置の記載
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討
- 配慮事項の検討を踏まえ、環境影響を回避又は極力低減する計画を策定

#### (3)地形及び地質、地盤(土地の安定性)

- 土砂流出防備保安林、砂防指定地、山地災害危険地区等の位置の記載
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討
- 配慮事項の検討を踏まえ、環境影響を回避又は極力低減する計画を策定

#### (4)風車の影

- 住宅、学校等の留意すべき施設の有無、距離ごとの数の記載
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討
- 配慮事項の検討を踏まえ、住宅等との十分な離隔距離を確保

#### (5)動物・植物

- 重要種の選定において設定したキーワードの記載
- 広域の調査範囲の設定、文献・専門家ヒアリングをもとに影響を解析
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討
- 自然公園等への環境影響の回避又は極力低減する計画を策定

#### (6)生態系

- 広域の調査範囲の設定、文献・専門家ヒアリングをもとに影響を解析
- 水域生態系を含む生食・腐食連鎖の状況を整理した食物連鎖図の記載
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討

#### (7)猛禽類

- 広域の調査範囲の設定、文献・専門家ヒアリングをもとに影響を解析
- イヌワシへの重大な影響の有無及び複数案における差の丁寧な記載
- 事業実施想定区域から10km圏内の他事業の累積影響の整理
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討

#### (8)景観

- 主要な眺望の範囲、方向、対象、構成要素を整理した図表の記載
- 眺望景観の変化の有無、程度の客観的な記載
- 地域の重要な眺望景観のフォトモニタージュ予測の検討
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討

#### (9)人と自然との触れ合いの活動の場

- 活動の場の状態や利用状況の調査、距離の比較
- 複数案の比較に基づく配慮事項（回避・低減の具体的内容）の検討

#### (10)その他の留意事項

- 図表や文章の記載上の工夫・配慮

(注)巻末に各配慮事項を表形式で整理した「チェックリスト」、事業の基本情報を整理する「基本情報シート」の様式を掲載